

記者発表資料

平成22年度第4四半期の「災害時の基礎的事業継続力」16社を認定

■「災害時の基礎的事業継続力」認定について

本認定は、建設会社における事業継続計画の策定を促進し、災害対応業務の円滑な実施と地域防災力の向上を目的に建設会社の基礎的事業継続力を関東地方整備局が評価し「災害時の基礎的事業継続力」を認定しているもので、これまで146社が認定を受けています。

■平成22年度第4四半期の認定

平成22年度第4四半期の認定は、申請のあった16社について「建設会社における災害時の基礎的事業継続力評価要領」に基づき評価し認定しました。

<今回認定証を交付した企業>

認定番号	会社名(所在地)	認定番号	会社名(所在地)
Ktr10_067	(株)ケイワールド日清(さいたま市浦和区)	Ktr10_075	菅原建設(株)(茨城県水戸市)
Ktr10_068	(株)浅川組東京支店(東京都品川区)	Ktr10_076	田部井建設(株)(埼玉県熊谷市)
Ktr10_069	林建設(株)(東京都調布市)	Ktr10_077	名工建設(株)東京支店(東京都台東区)
Ktr10_070	伊田テクノス(株)(埼玉県東松山市)	Ktr10_078	日特建設(株)東京支店(東京都中央区)
Ktr10_071	(株)日工(横浜市鶴見区)	Ktr10_079	池原工業(株)(群馬県吾妻郡東吾妻町)
Ktr10_072	寄神建設(株)東京支店(東京都中央区)	Ktr10_080	古久根建設(株)(東京都文京区)
Ktr10_073	昭和建設(株)(茨城県水戸市)	Ktr10_081	SMCシビルテクノス(株)(東京都新宿区)
Ktr10_074	小林工業(株)(群馬県前橋市)	Ktr10_082	(株)ニューテック康和(東京都北区)

■認定の概要

認定は別紙の項目について評価を行い、適合した建設会社に対し、関東地方整備局が2年間の有効期限をもつ災害時の基礎的事業継続力認定証を交付します。

<認定スケジュール>

四半期毎に評価認定を行います。

次回は平成23年4月末日の申請会社を対象に評価し、6月に認定を行う予定としております。

発表記者クラブ

竹芝記者クラブ 横浜海事記者クラブ 埼玉県政記者クラブ 神奈川建設記者会

問い合わせ先

関東地方整備局企画部防災課 (TEL:048-600-1333) 防災課長 高松 良行 (たかまつ よしゆき)
 関東地方整備局港湾空港部 (TEL:045-211-7427) 港湾危機管理官 片山 廣明 (かたやま ひろあき)

建設会社における災害時の事業継続力の認定の概要

■ 認定にあたっての評価項目

認定にあたっての評価は、BCP策定有無ではなく、『基礎的な事業継続力（＝BCP策定の取組姿勢）』を評価するものです。

内容は、多くの会社で定めている災害時の対応体制に加え、「災害が発生した場合体制が整うのにどのくらい時間を要するのか」などの「目標時間」を把握していただき、体制が実効的なものかを確認するもので、具体には以下の6項目としております。

確認項目	確認ポイント
重要業務の選定と目標時間の把握	・受ける被害の想定 ・重要業務の選定 ・目標時間の把握
災害時の対応体制	・災害時の対応体制 ・災害対策指揮者の代理者及び代理順位 ・安否確認方法
対応拠点の確保	・対応拠点 ・対応の発動基準
情報発信・情報共有	・発災直後に連絡を取ることが重要な国、都県、市区町村との相互の連絡先の認識 ・災害時にも強い連絡手段の準備
人員と資機材の調達	・自社で確保している資源の認識 ・協力会社との緊急時の連絡先、連絡手段の相互認識
訓練の実施	・訓練計画及び実施 ・事業継続計画の改善計画及び実施

■ 受付窓口

・認定の実施に併せ「受付相談窓口」を設置し、認定の申込受付及び相談の対応を行っています。

受付相談窓口	住所	TEL番号
国土交通省 関東地方整備局企画部 防災課	〒330-9724 さいたま市中央区新都心2-1 さいたま新都心合同庁舎2号館	048-600-1333
国土交通省 関東地方整備局港湾空港部 港湾空港防災危機管理課	〒231-8436 横浜市中区北仲通5-57 横浜第2合同庁舎	045-211-7427
社団法人 全国建設業協会	〒104-0032 東京都中央区八丁堀2-5-1	03-3551-9396

■ 認定の流れ

